

http://www

新型インフルエンザ ニュースレター@青森県

Pandemic Flu Newsletter @Aomori Pref

新型インフルエンザ関連情報をお届けする、ニュースレター

新型インフルエンザ(A/H1N1)は、2011年4月1日から通常の季節性インフルエンザに変わりました。

現在は、「平時」(新型インフルエンザが発生していない状態)です。

発行日 Newsletter Date 2012年2月2日	Front Page 『新型インフルエンザ・ニュースレター@青森県』2012年第2号
目次 Inside This Issue 1 『新型インフルエンザ・ニュースレター@青森県』第2号 2 県内の一部で、インフルエンザ警報レベルに 3 新型インフルエンザ対策に必要な法制度の検討について 4 新型インフルエンザ対策ガイドラインの見直しに係る意見書の公表 5 鳥インフルエンザなどの発生情報 6 編集後記	<p>こんにちは、青森県保健衛生課です。</p> <p>多くの皆様にご覧いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>今後も引き続き、『新型インフルエンザ・ニュースレター@青森県』を 平時での新型インフルエンザ対策のほか、通常の季節性インフルエンザ 対策にもご活用ください。</p>
	Information 県内の一部で、インフルエンザ警報レベルに <p>県は、2月2日、平成24年第4週(1月23日~1月29日)の八戸・五所川原の2保健所管内のインフルエンザ定点あたり報告数が警報レベル(基準値30)を超え、東地方+青森市・弘前・上十三の各保健所管内の定点あたり報告数が注意報レベル(基準値10)を超えたと発表しました。</p> <p>青森県感染症発生動向調査の第4週の定点あたり報告数は25.6(定点数65ヶ所、報告数1,666人)となりました。この報告数は過去5年間の同時期と比べて最多となっています。</p> <p>【青森県 インフルエンザの発生状況 2月2日】 http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/hoken/files/2012-0201-1036.pdf</p>
	青森県のインフルエンザ発生状況 <p>青森県感染症発生動向調査によると、平成24年第2週(1月9日~1月15日)、第3週、第4週の定点あたり報告数がそれぞれ2.3(報告数151)、9.4(報告数609)でした。</p> <p>【青森県感染症情報センター 青森県感染症発生情報 2月2日】 http://www.pref.aomori.lg.jp/welfare/health/kansen.html</p>
	Information 新型インフルエンザ対策に必要な法制度の検討について <p>国の新型インフルエンザ対策行動計画の実効性を更に高めるために、内閣官房を中心に法制度の検討が行われており、この会議で、「新型インフルエンザ対策に必要な法制のたたき台」が取りまとめられました。今後は、現在開会中の通常国会に法案を提出できるように検討を進めていくこととされています。内閣官房では、この「たたき台」に関し、1月31日までの間、広く意見を募集しました。</p>

【内閣官房 新型インフルエンザ[※]及び鳥インフルエンザ[※]等に関する関係省庁対策会議（第48回）】
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/ful/dai48/dai48.html>
 【内閣官房 「新型インフルエンザ対策のための法制のたたき台」に対する意見募集について】
<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=060011701&Mode=0>

Information

「新型インフルエンザ対策ガイドラインの見直しに係る意見書」の公表

新型インフルエンザ専門家会議が、1月18日開催され、新型インフルエンザ対策ガイドラインの改定に向け、見直しのための意見の検討が行われました。この会議において、感染拡大防止、サーベイランス、医療体制、ワクチン接種等の各ガイドラインに関する意見書（案）が公表され、1月31日には意見書として公表されました。

【厚生労働省 第15回新型インフルエンザ専門家会議 1月18日】

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r98520000020gvz.html>

【厚生労働省 新型インフルエンザ対策ガイドラインの見直しに係る意見書 1月31日】

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r98520000021m34.html>

News

鳥インフルエンザなどの発生情報

鳥インフルエンザ A (H5N1) のヒトへの感染症例

WHO が確認した鳥インフルエンザ A (H5N1) 感染症例 (2003 年～2012 年 1 月 24 日)

確定症例	583 人
うち死亡例	344 人
致死率	59.0%

1. カンボジア保健省は、1月16日、鳥インフルエンザ (H5N1) の新たな1例の確定症例を発表。患者等に関する情報は次のとおりです。

- 患者はバンテイメンチェイ州の2歳の男児で、1月3日に発症、9日に入院し、抗インフルエンザ薬（オセルタミビル）による治療を受け、人工呼吸器が装着されています。（報道によると、その後、患者は死亡）
 - 患者は、発症前に病鳥への暴露がありました。
- ▶ カンボジアでは、19例の確定患者が発生し、うち17例が死亡。

【WHO 鳥インフルエンザ—エジプトの状況 1月16日】

http://www.who.int/csr/don/2012_01_16/en/index.html

2. インドネシア保健省は、1月19日、鳥インフルエンザ (H5N1) の新たな1例の確定症例を発表。患者等に関する情報は次のとおりです。

- 患者はジャカルタ県の5歳の女児で、1月7日に同じ感染症で死亡した24歳の男性に関する疫学調査中に発症が確認され、入院。1月13日に呼吸困難となり、16日に死亡しています。
 - 患者はこの死亡した男性の妹で、お互いに接触はありましたが、男性が発症前に接触した同じ鳩に直接的に接触したり、同じ世帯内での環境を共有しています。
 - この兄妹の接触者への調査では更なる感染者はいないとしています。
- ▶ インドネシアでは、184例の確定患者が発生し、うち152例が死亡。

【WHO 鳥インフルエンザ—インドネシアの状況 1月19日】

http://www.who.int/csr/don/2012_01_19/en/index.html

3. エジプト保健省は、1月19日、鳥インフルエンザ (H5N1) の新たな2例の症例を発表。患者等に関する情報は次のとおりです。

- 1人目の患者はカイロ県の2歳の女児で、2011年10月30日にインフルエンザ様症状で外来受診。外来サーベイランスで採取された検体への

定期的なスクリーニング検査において同人の感染が判明しています。

- ・ 2人目の患者は、ファイユーム県の31歳の男性で、1月1日に発症、14日に抗インフルエンザ薬（オセルタミビル）による治療を受けましたが、現在入院中です。
- ・ 2人の患者とも、発症前に近所の鶏への暴露がありました。
- ▶ エジプトでは、159例の確定患者が発生し、うち55例が死亡。

【WHO 鳥インフルエンザ-エジプトの状況 1月19日】
http://www.who.int/csr/don/2012_01_19b/en/index.html

4. ベトナム保健省は、1月20日、鳥インフルエンザ（H5N1）の新たな1例の確定症例を発表。患者等に関する情報は次のとおりです。

- ・ 患者はキエンギアン県の18歳の男性で、1月10日に発症、14日に入院、16日に死亡しています。
- ・ 患者は、発症前にアヒルへの暴露がありました
- ▶ ベトナムでは、120例の確定患者が発生し、うち60例が死亡。

【WHO 鳥インフルエンザ-ベトナムの状況 1月20日】
http://www.who.int/csr/don/2012_01_20/en/index.html

5. 中国保健省は、1月24日、鳥インフルエンザ（H5N1）の新たな1例の確定症例を発表。患者等に関する情報は次のとおりです。

- ・ 患者は貴州省貴陽市の39歳の男性で、1月6日に発症、その後入院し、22日に死亡しています。
- ・ 患者の感染源については調査中ですが、患者と濃厚接触者した者71人には、現在までのところインフルエンザ様症状は出ていません。
- ・ 香港保健予防センターの情報によると、患者は発症当日に入院したほか、発症前での家きんへの明らかな暴露がないとしています。
- ▶ 中国では、42例の確定患者が発生し、うち28例が死亡。

【WHO 鳥インフルエンザ-中国の状況 1月24日】
http://www.who.int/csr/don/2012_01_24/en/index.html

○ これに関して、専門家は、ヒトでのH5N1感染症例の発生にもかかわらず家きんでのH5N1発生が報告されていないことを懸念しています。

○ 中国では、2009年に、周辺の家きんでのH5N1発生がない中でのヒトでのH5N1感染症例の増加が報告されており、このパターンはH5N1ウイルスが変異を起こした可能性や感染しても無症状の家きんがH5N1ウイルスを拡大させる役割を担っている可能性があるものとしています。

○鳥インフルエンザA（H5N1）が再出現した2003年以降、2012年1月24日までに、WHOに報告された鳥インフルエンザA（H5N1）確定症例の累計数は583人となっています。そのうち344人が死亡しています。（致死率は、59.0%）

【WHO ヒトの高病原性鳥インフルエンザ（A/H5N1）感染確定症例数】
http://www.who.int/influenza/human_animal_interface/EN_GIP_20120124CumulativeNumberH5N1cases.pdf

○年齢が高い成人でのブタ由来インフルエンザ H3N2 ウイルスへの免疫

昨年（2011年）から米国の約10人の子供での感染が報告されたブタ由来インフルエンザ H3N2 ウイルスに対する子供や中年層での交差免疫性がほとんどないという研究報告。およそ20歳以上の者における H3N2 ウイルスに対する幾分かの交差免疫性があることがこれまでは言われていましたが、この報告では中年層についてはこのことが当てはまらず、それに関連して高齢者における影響が懸念されるとしています。

【U-サ-ウイルス 子供及び成人でのブタ由来インフルエンザ H3N2 への交差反応抗体 1月26日】
<http://www.eurosurveillance.org/ViewArticle.aspx?ArticleId=20066>

【参考】米国の州別の変異型インフルエンザウイルスのヒトへの感染報告数 (2005年12月～2011年12月 (2011年12月31日現在))

ウイルスの亜型 発生報告があった州	2005年12月～2011年12月			左のうち2011年9月～12月		
	変異型 H3N2	変異型 H1N1	変異型 H1N2	変異型 H3N2	変異型 H1N1	変異型 H1N2
イリノイ		1				
インディアナ	2			2		
アイオワ	4	3		3		
カンザス	1					
メイン	2			2		
ミシガン			1			
ミネソタ	3	2	1			1
ミズーリ		1				
オハイオ		2				
ペンシルバニア	5			3		
サウスダコタ		1				
テキサス		1				
ウエストバージニア	2			2		
ウィスコンシン	1	2			1	
計	20	13	2	12	1	1

※1 黄色マーカー部は、ヒト-ヒト感染 ※2 2011年9月以降、インフルエンザ(H1N1)2009 ウイルスの遺伝子を持つブタ由来インフルエンザウイルスの感染患者が報告されている

【CDC 2005年以降の米国での変異型インフルエンザウイルスへの人への感染 2011年12月31日現在】
<http://www.cdc.gov/flu/swineflu/variant-cases-us.htm>

○医薬品以外によるインフルエンザ対策の利点

インフルエンザシーズンでの大学学生寮におけるマスク着用及び手指衛生の取組みで感染率を減少させたという研究報告がありました。これは2007/08シーズンの米ミシガン大学の5カ所の学生寮で6週間にわたり行われた研究で、マスク着用・手指衛生の両方を行うと、全期間中のインフルエンザ様症状者を43%減少させたとしています。統計的な有意性は少ないものの、これらはインフルエンザ対策として有効なツールだとしています。

【ProsOne 若年成人におけるフェイスマスク、手指衛生とインフルエンザ 1月25日】
<http://www.plosone.org/article/info%3Adoi%2F10.1371%2Fjournal.pone.0029744>

編集後記

WHO の次期事務局長は？

WHO 理事会は、1月18日、第8代事務局長の候補者として、現在の事務局長（第7代）のマーガレット・チャン博士を指名しました。

次期事務局長候補者は現在チャン博士1人であり、5月開催予定の第65回WHO総会で承認された場合、チャン博士は第8代事務局長として2期目の就任（任期2012年7月1日から5年間）をします。

世界のインフルエンザ対策の推進を担うWHO。その役割が更に重要性を増してきます。

【WHO マーガレット・チャン博士、2期目のWHO事務局長へ指名1月18日】
http://www.who.int/mediacentre/news/releases/2012/dg_20120118/en/index.html

県内の一部で、インフルエンザ警報レベルを超えました！

インフルエンザにかかったときは、

○早めの受診

重症化サインがみられたら、直ちに受診しましょう。

<重症化サインとは？>

- ・呼吸が苦しそう
- ・けいれんがある
- ・意味不明な言動がある
- ・呼びかけても答えない

また、持病があり、重症化の可能性が比較的高い方は、なるべく早めに、かかりつけ医へ診療時間内に受診しましょう。

○十分な休養

インフルエンザと診断されたら、外出を控え、休養を十分とりましょう。また、水分を十分に補給しましょう

○うつさない

人に向かって咳をしない。咳が出るときは、「咳エチケット」に心がけましょう。

【青森県庁「インフルエンザの予防について」】
http://www.pref.aomori.lg.jp/welfare/health/2011-2012seasonal_flu.html
(情報は随時更新中です。)

発行：青森県健康福祉部保健衛生課

030-8570 青森県青森市長島 1-1-1

Phone:

017-734-9284

Fax:

017-734-8047

E-mail:

hoken@pref.aomori.lg.jp

青森県庁「インフルエンザ対策」

http://www.pref.aomori.lg.jp/welfare/health/pandemic_flu_action.html

青森県庁「新型インフルエンザ・ニュースレター@青森県」

http://www.pref.aomori.lg.jp/welfare/health/shingata_flu_taisaku.html#newsletter